

# 出生届に伴う手続き一覧

上士幌町役場  
R6.3月版

【手続き窓口】 上士幌町役場庁舎1階 総合窓口

【対応時間】 月～金(祝祭日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時00分まで(12時～13時を除く)

- ・各項目ごとに10～15分ほどお時間がかかります。該当する項目が多い方はお時間に余裕をもってお越しください。
- ・出生届以外は、上士幌町に住民登録がある方の手続き一覧です。
- ・状況に応じて他の手続きが必要になる場合があります。詳細を確認したい場合は、各担当窓口までお問い合わせください。

	項目	手続きが必要な方	必要なものなど	問い合わせ先	
全員必要な手続き	出生届 (生まれた日を含めて14日以内、期間満了日が土日祝日の場合はその翌日まで) ※出生届は帰省先の役所でも届出できます。	生まれた子の父または母 (代理人による届出も可能ですが、届出人の名前は父母のどちらかになります。)	・医師または助産師の出生証明書 ・母子手帳 ★印鑑(押印は任意) ★窓口来庁者の本人確認書類(運転免許証など) ★は出生届に必須ではありませんが、他のお手続きで必要となる場合があります。念のためご持参ください。	(市外局番：01564)  町民課 総合窓口・戸籍年金担当 2-4294(1階総合窓口)	
出生届とあわせて必要となる手続き	個人番号(マイナンバー)の通知	・生まれたお子様の住民登録完了後、2～3週間後に個人番号通知書が送付されます。 -早めにお子様のマイナンバーが知りたい方は、マイナンバー入り住民票を取得してください。 -お子様のマイナンバーカードの交付申請は、個人番号通知書が送付後から可能です。		町民課 総合窓口・戸籍年金担当 2-4294(1階総合窓口)	
	国民年金保険料の産前産後期間の免除申請	国民年金第1号被保険者が出産した場合	・産前産後の国民年金保険料が一定期間免除になります。免除による年金受給額への影響はありません。		
	国民健康保険 (社会保険・共済等に加入されている方は勤務先に確認)	生まれた子が国民健康保険に加入する場合	・世帯主の健康保険証		保健福祉課 国保医療担当 2-4295(1階2番窓口)
	国民健康保険の出産一時金	国民健康保険加入者が出産した場合	・健康保険証 ・振込先口座がわかるもの		
	国民健康保険税の産前産後期間の保険料軽減申請 (事前に申請をしていない場合)	国民健康保険加入者が出産した場合	・母子手帳 ・来朝者の本人確認書類(運転免許証など)		
	子ども医療費助成 ※所得制限なし	全員	・お子様の子ども医療受給者証を発行します ・生まれた子を扶養する方の健康保険証 ・生まれた子の健康保険証(保険証発行後)		
	児童手当 ※所得制限あり	役場での手続きが必要な方 (公務員の方は職場での手続きとなります)	・受給者の健康保険証 ・受給者名義の通帳		保健福祉課 福祉担当 2-4296(1階3番窓口)
紙オムツ用ゴミ袋の助成	全員	・窓口で申請いただいた後、指定ゴミ袋をお渡します。 (ゴミ袋のサイズは20ℓ、30ℓ、45ℓから選択)		町民課 生活環境担当 2-4294(1階1番窓口)	
その他の手続き	ひとり親家庭医療費助成 ※所得制限あり	ひとり親家庭等医療費の支給希望する方又は受給している方	・受給者の健康保険証 ・受給者の所得課税証明書 ・戸籍謄本(必要に応じて) ・印鑑	保健福祉課 国保医療担当 2-4295(1階2番窓口)	
	児童扶養手当 ※所得制限あり	対象となる方	・受給者名義の通帳 ・受給者の所得課税証明書(必要に応じて)	保健福祉課 福祉担当 2-4296(1階3番窓口)	
	障害年金の子の加算手続き	生まれた子の保護者が障害年金受給者の場合 (要件を満たす方)	・加算開始事由該当届 障害厚生年金を受給の方は年金事務所での手続きをご案内することがあります。	町民課 総合窓口・戸籍年金担当 2-4294(1階総合窓口)	
	赤ちゃん訪問 (体重測定・育児相談・予防接種等のお知らせ)	対象となる赤ちゃんとお母さん	・赤ちゃん訪問連絡票(母子手帳に添付)	保健福祉課 健康増進担当 2-4128(ふれあいプラザ内)	

上士幌町役場 TEL:01564-2-2111 (代表) 〒080-1429 北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地

## 【里帰り先で出生届を提出する場合】

- ・出生届出以外の手続き(児童手当や子ども医療費助成など)は上士幌町役場で行う必要があります。
- ・町外で出生届出をした場合、生まれたお子様の住民登録までに1～2週間ほどかかります。
- ・生まれたお子様の住民票は、住民登録後に交付できます。
- ・住民登録前でも、児童手当や子ども医療費助成などのお手続きのご案内は可能です。郵送等での対応も出来ますので、ご希望の方はお電話にてご連絡ください。  
(問い合わせ窓口:町民課総合窓口・戸籍年金担当 01564-2-4294)